

厚岸町規則第40号

厚岸町定数外職員取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月30日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町定数外職員取扱規則の一部を改正する規則

厚岸町定数外職員取扱規則（平成23年厚岸町規則第30号）の一部を次のように改正する。

別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第2（第23条関係）

臨時職員賃金表

職名又は職種	勤務の内容、箇所等	賃金	
		日額	時間給
主事	一般事務	6,240円	780円
管理栄養士		9,280円以内	1,161円以内
栄養士		8,070円以内	1,009円以内
看護師	町立厚岸病院及び介護老人保健施設	11,160円以内	1,395円以内
	上記以外の勤務箇所	9,800円以内	1,226円以内
准看護師	町立厚岸病院及び介護老人保健施設	10,100円以内	1,263円以内
	上記以外の勤務箇所	8,400円以内	1,051円以内
薬剤師		20,000円以内	2,501円以内
診療放射線技師		11,160円以内	1,395円以内
臨床工学技士		11,160円以内	1,395円以内
保健師		10,290円以内	1,287円以内
保育士		8,070円以内	1,009円以内
補助員	看護補助（日勤）	7,680円以内	960円以内

	看護補助（深夜勤務）	17,460円以内	—
	児童クラブ指導職員補助	8,070円以内	1,009円以内
	児童厚生員補助	8,070円以内	1,009円以内
	子育て相談員補助	8,070円以内	1,009円以内
	徴税吏員補助	7,550円以内	944円以内
	校務補助	6,240円	780円
介護支援専門員		8,070円以内	1,009円以内
介護認定調査員		8,070円以内	1,009円以内
介護員	日勤	7,680円以内	960円以内
	深夜勤務	17,460円以内	—
調理師	給食調理	7,550円以内	944円以内
調理員	給食調理	6,550円以内	819円以内
ボイラー技士		13,110円以内	1,640円以内
運転技術員	乗用車、連絡車運転	10,760円以内	1,346円以内
	大型、特殊車両運転	13,640円以内	1,706円以内
管理人	公園管理	10,760円以内	1,346円以内
	施設夜間管理	7,170円以内	897円以内
	施設管理	6,430円以内	804円以内
	木工センター	8,580円以内	1,073円以内
補助管理人	公園、施設管理補助	6,550円以内	819円以内
作業員	町営牧場作業（軽）	10,760円以内	1,346円以内
	町営牧場作業（重）	13,640円以内	1,706円以内
	土木、水道、建築	13,640円以内	1,706円以内
	草刈、緑地、雑役	8,580円以内	1,073円以内
	カキ種苗センター作業	6,550円以内	819円以内
	きのこ菌床センター作業	8,580円以内	1,073円以内
技術員	きのこ菌床センター	13,640円以内	1,706円以内
	水産技術員	8,580円以内	1,073円以内
清掃員	室内	7,170円以内	897円以内
	室外	7,810円以内	977円以内
夜警員	施設夜間警備	10,760円以内	1,346円以内
野犬掃とう員		12,070円以内	1,509円以内
ヒグマ駆除員		13,640円以内	1,706円以内

公務補		8,580円以内	1,073円以内
学級支援員		8,070円以内	1,009円以内
監視員		7,170円以内	897円以内
助手	測量助手	6,550円以内	819円以内
	保育助手	6,550円以内	819円以内
	児童クラブ指導職員助手	6,550円以内	819円以内
	児童厚生員助手	6,550円以内	819円以内
	医療業務助手	6,550円以内	819円以内
	作業助手	6,790円以内	849円以内

備考

- 1 任命権者は、この表に定める額の範囲内において臨時職員の賃金を決定するものとする。
- 2 時間給は、第2種臨時職員にのみ適用し、第1種臨時職員には適用しないこと。

別表第3（第39条関係）

非常勤職員賃金表

職名又は職種	勤務の内容、箇所等	賃金月額
主事	一般事務	98,300円以内
清掃員	役場庁舎	82,800円以内
夜警員	役場庁舎	151,600円以内
保険税徴収員	役場庁舎	146,200円以内
簡易郵便局員	門静簡易郵便局	86,800円以内
介護認定調査員	保健福祉総合センター	125,900円以内
児童厚生員	児童館	117,900円以内
児童クラブ指導職員	児童館	117,900円以内
子育て相談員補助員	子育て支援センター	117,900円以内
管理人兼指導員	木工センター	175,100円以内
	森林センター	111,000円以内
	酪農ふれあい館	111,000円以内
補助員	水鳥観察館	111,000円以内

作業員	カキ種苗センター	70,900円以内
栄養士	学校給食センター	127,000円以内
調理師	学校給食センター	118,900円以内
調理員	学校給食センター	103,100円以内
公務補	小中学校	135,200円以内
司書	情報館	157,700円以内

備考 任命権者は、この表に定める額の範囲内において非常勤職員の勤務の内容、資格免許、勤務時間数等を考慮して当該非常勤職員の賃金を決定するものとする。

附 則

この規則は、平成27年10月1日から施行する。